

スペシャル



今こそ、タイへ

微笑みの国へ行こう! ✈

学旅 バンコク

8/24(SUN)

9/1(MON)

9/7(SUN)

9/15(MON)

5日間

99,900円

2名様より
催行!

旅行代金には燃油サーチャージが含まれております。

※国内空港施設使用諸費用、国際観光旅客税、現地空港諸税が別途必要となります。

●大学生協限定/スペシャル学旅バンコク5日間/
アラワナ・リージェンシーパーク・スクンビットホテル/2名1室/エコ/ミークラス/大人おひとりの旅行代金●

新パスポート
取得支援!

5,000円割引
対象ツアー

むむ! 海外へ

詳しくは二次元コードから!



その1 大学生協組合員限定企画!!

その2 毎朝食付き!!

その3 安心の往復送迎付!

充実のオフショールツアー!

※出発・帰着時間は
交通事情により前後します
※写真はすべてイメージです
※マークの見方 ●・・・下車 ※クレジットカード不可・THBのみ

2名様より
催行確約

日本申込/
現地払い

① バンコク市内観光【食事なし】

追加代金

お一人様
3,300THB
(約14,500円)

ホテル出発・ホテル帰着 06:30~13:30 予定
定番のバンコク市内観光 (●王宮●エメラルド寺院●ワットアルン●ワットポー) を巡る人気ツアーです。バンコクに行くなら定番観光スポットは外せない! 日本語ガイド付きだから安心! 王宮、エメラルド寺院が閉館の場合は代案の観光地へご案内します。



② アユタヤ遺跡観光【昼食付】

追加代金

お一人様
3,650THB
(約16,000円)

ホテル出発・帰着 7:00~16:00 予定

世界遺産に指定された古都・アユタヤの寺院群 (●日本人街跡●ワット・マハタート●ワットロカヤスタ●ワットプラシーサンベツ) を訪れます。昼食は、市内レストランにてビュッフェをお楽しみ下さい。



③ チャオプラヤー川・ディナークルーズ

追加代金

お一人様
2,700THB
(約11,900円)

ホテル出発・帰着 17:30~22:30 予定
ゆったりと流れる母なる川・チャオプラヤー川を、ディナークルーズで巡ってみませんか?
夕食はビュッフェをお召しあがりください。
タイ料理、ウェスタン料理、そして日本食ありと多彩な内容。デザートも各種ケーキからフルーツ類まで充実しています



④ メークロン市場とダムヌンサドアク水上マーケット

追加代金

お一人様
2,800THB
(約12,300円)

ホテル出発・ホテル帰着 6:30~13:30 予定 (食事なし)
列車運行中の線路上で市場が開かれている驚愕の場所! 列車が通過する度にバタバタと市場のパラソルや机は畳み込まれるメークロン線路市場と古き良き時代の面影を残す水上マーケット、今回はバンコク市内の約100km のところのダムヌン・サドアクへご案内します。



大学生協限定！ スペシャル学旅 バンコク5日間

2名様より
催行確約

延泊不可

■大学生協限定！スペシャル学旅バンコク 5日間

スケジュール			
1	関西空港発(09:55)、マレーシア航空53便→クアラルンプール着(15:45)。 クアラルンプール発(17:45)、マレーシア航空780便→バンコク着(18:55)。 着後、日本語ガイドがホテルへご案内します。	バンコク泊	朝食：機 昼食：× 夕食：機
2~3	ホテルにて朝食をどうぞ。 終日、自由行動。	バンコク泊	朝食：O 昼食：× 夕食：×
4	ホテルにて朝食をどうぞ。 出発まで自由行動。(お部屋のご利用は12:00までです) 夕刻、日本語ガイドが空港へご案内します。 バンコク発(17:15)、マレーシア航空783便→クアラルンプール着(20:30)。 クアラルンプール発(22:25)、マレーシア航空52便→	機内泊	朝食：O 昼食：× 夕食：機
5	関西空港着(05:45)。 着後、解散。		朝食：機 昼食：× 夕食：×

- 食事：朝食3回(機内食を除く)
- 最少催行人員：2名様 ●利用航空会社：マレーシア航空
- 延泊はお受けできません。●添乗員は同行しませんが、現地旅行会社をサポートいたします。
- フライトスケジュールは予告なく変更する場合がございます。

【タイデジタル到着カード (TDAC)について】入国に際しタイデジタル到着カードの提出が必ず必要となります。
下記 WEB サイトより手続きをおこなってください。到着の3日前(72時間前)より手続きが可能です。
<https://tdac.immigration.go.th/arrival-card/#/home>

●海外危険情報・衛生情報 渡航先(国または地域)によって、外務省海外危険情報等の安全関係の情報が出されている場合がございます。詳しくは
お申し込みの販売店までお問い合わせください。または、外務省海外安全ホームページ(<https://www.anzen.mofa.go.jp>)および外務省領事部・
領事サービスセンター(海外安全担当)(TEL:03-3580-3311(内線2902、2903) 受付時間：外務省開庁日を除く9:00~12:30、13:30~17:00)でもご確
認いただけます。渡航先の衛生情報に関しては、厚生労働省感染症情報ホームページ(<https://www.forth.go.jp>)でご確認ください。※上記
は2025年5月現在の情報をもとに掲載しており、予告なく変更になる場合があります。

●パスポートの有効残存期間 入国時 6か月以上
※パスポート残存期間に変更になる場合がございます。
※日本国以外のパスポートをお持ちの方は、再入国許可証及び国によっては査証が必要な場合があります。
本情報は2025年5月現在となり、有効残存期間に変更になる場合がありますので、販売店へ必ず最新
情報をご確認ください。

空港諸税・燃油サーチャージ・国際観光旅客税のご案内

■関西空港施設使用料(大人3,310円) 関西国際空港旅客保安サービス料(大人320円)
と現地の空港諸税は旅行代金とともにお支払ください。(タイ空港諸税：大人830THB/1THB≒4.4円、マレーシア空港諸税：大人73MYR/1MYR≒33.15円。
日本円換算額は、2025年3月3日現在三菱UFJ銀行売渡レート・参考為替相場により算出。尚、空港諸税は予告なく変更・新設されることがあります。その
場合は新たににご負担いただくこともありますので予めご了承ください。■燃油サーチャージについて：燃油サーチャージとは、燃油価格水準の異常な高騰に伴い、当
該燃油の一部を燃油価格が一定の水準に戻るまでという一定の期間を定めて、航空会社が国土交通省に申請し認可されたもので、あらゆる旅行者に一定に課せられま
す。この燃油サーチャージは旅行代金に含まれます。契約成立後、燃油サーチャージが変更・廃止される場合がありますが、増額分の徴収及び、減額分・廃止を含む
戻しの清算はありません。詳しくは、販売店にお問い合わせください。■国際観光旅客税について 2019年1月7日以降に出国する旅行者から国際観光旅客税(お一人
様1,000円)が徴収されます。また本税は航空券の発券時に航空運賃と共に徴収されることとなります。当社のツアーでは旅行代金とは別に、国際観光旅客税を徴収させ
て頂きますので予めご了承の程お願いいたします。

●マークの見方

○：食事あり ×：食事なし 機：機内食

●時間帯の目安

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
4:00~	6:00~	8:00~	12:00~	16:00~	18:00~	23:00~

※航空機の発着時刻は変更されることがあります。

旅行条件 (要旨) お申し込みの際は、別途交付する募集型旅行条件書をお受け取りになり十分にお読みください。

この旅行は株式会社エヌオー(大阪府大阪市東区本町2-1-6 専務本町センタービル2階、観光庁長官登録旅行業第41号、以下当社という)が企画・実施するもので
、この旅行に参加されるお客様と当社が、募集型企画旅行契約(以下旅行契約)を締結することとなります。

●旅行のお申し込みと旅行代金のお支払い

①当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、
下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。
申し込み金は旅行代金お支払いの際、差引
かせていただきます。ただし、特定期間、特定コース
については別途パンフレットの定めるところによります。

旅行代金	申込金(おひとり)	
	出発日の前日から起算して さかのぼって60日以内にあたる日まで	出発日の前日から起算して さかのぼって61日目以前
50万円以上	10万円以上旅行代金まで	10万円以上旅行代金の20%以内
30万円以上50万円未満	5万円以上旅行代金まで	5万円以上旅行代金の20%以内
15万円以上30万円未満	3万円以上旅行代金まで	3万円以上旅行代金の20%以内
10万円以上15万円未満	2万円以上旅行代金まで	2万円以上旅行代金の20%以内
10万円未満	旅行代金の20%以上旅行代金まで	旅行代金の20%

②当社は電話による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合電話によるお申し込みの翌日から起算して3日以内に申し込み書と申し込み
金を提出されなければなりません。申し込みはなかつたものとします。

③郵便またはFAXでのお申し込みの場合は、当社がお客様との旅行契約を承諾する通知を出したときに成立します。

④旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目までにお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

航空(エコノミークラス)、船舶・バス(乗継ぎ便などの日本国内空港等のリムジンサービスは含まれません)などスケジュール中の利用交通機関の運賃・料金(この
運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金(原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課
されるものに限ります。以下同様とします)を含みません。但し、「旅行代金」の中に含まれていることを当社が募集広告で明示したコースを除きます。)、送迎バス料金
(国内外空港)における空港・駅・埠頭(ホテル内)、スケジュールに記載の観光料(バス料金、ガイド料金、入場料など)宿泊料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基
準といたします。お1人または複数人数でのご参加の場合、1人部屋追加料金が必要となります)ならびにスケジュールに明示の食事及び機・サービス料金、団体活
動中の機・サービス料及びチップ。※上記費用はお客様の都合により一部を利用されなくとも原則として払い戻しはいたしません。

●前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

超過手荷物運賃料金、クリーニング代、電報、電話代、酒、その他個人的性質の諸費用とそれにかかる税・サービス料、渡航手続き諸費用(旅券印紙代、査証代など
)。一人部屋を使用する場合の追加料金。オプションツアーの代金及び、別行動される場合の諸経費。スケジュール中空港滞出・出国税、日本国内におけるご自
宅から発着空港までの交通費、宿泊及び日本国内空港間のリムジンサービス。日本国内の空港施設使用料、お客様の損害・疾病に関する医療費・入院費及び海
外旅行傷害保険料、予定表に記載された以外の食事料金及び自由行動中の諸費用、運送機関の課す付加運賃・料金。

●旅費保証

当社は当該旅行契約で定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、変更補償金を支払います。詳しくは旅行条件書をご確認ください。

●当社の責任

お客様が次に例示するような事由により損害を被られても、原則として当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の
変更。②送迎・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害。③送迎・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行
の中止。④国公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止。⑤自由行動中の事故。⑥食中毒。⑦
盗難。⑧運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮。

●旅行契約の解除

お客様は当社営業時間内に次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

ピーク期とは旅行出発日が4月27日から5月6日まで7月20日から8月31日及び12月20日から1月7日までをいいます。

●渡航先の海外危険情報、衛生情報の入手方法は旅行条件書に記載しています。

●当社の個人情報の取扱いについては旅行条件書または当社ホームページに記載しています。

旅行企画
実施

NOE 株式会社 エヌオー

観光庁長官登録旅行業第41号 一般社団法人日本旅行業協会 正会員

【販売店専用ダイヤル】

06-7713-1323

ポスト保証制度

旅行業公正取引
協議会 会員

<https://www.noe-j.co.jp/>

旅行契約の解除期日	取消料 (おひとり)
旅行開始日がピーク期の旅行であって、旅行開始日の前日から起算して さかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10% (ただし、最高10万円といたします)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降15 日目にあたる日まで	旅行代金が50万円以上 100,000円 旅行代金が30万円以上50万円未満 50,000円 旅行代金が15万円以上30万円未満 30,000円 旅行代金が10万円以上15万円未満 20,000円 旅行代金が10万円未満 旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降3 日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日及び前日、旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後の取消	旅行代金の100%

●旅行条件書閲覧基準日

この旅行条件書の閲覧基準日は2025年5月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規制または2025年5
月1日現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・適用規制を基準として算出しています。

●個人情報の取扱いについて

当社ホームページ https://www.noe-j.co.jp/info/privacy_index.html でご確認ください。

お申し込み・お問い合わせ(受託販売)

総合旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に
ついて担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記総合旅行業取扱管理者にご質問ください。